

平成31年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成31年3月20日（水）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 質問順位 1番 円角 光君

2番 保村 幸二君

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について）

日程第5 議案第2号 平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第3号 平成31年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第7 議案第4号 広域紋別病院企業団職員公宅の管理に関する条例の制定について

3 出席議員（8名）

議長 青木 邦雄君

副議長 矢野 幸三君

2番 円角 光君

3番 鈴木 敏弘君

4番 田中 勝彦君

5番 保村 幸二君

7番 森田 寛君

10番 村上 伸夫君

4 欠席議員（2名）

6番 飯田 弘明君

9番 田村 高志君

5 説明員

企業長 及川 郁雄君

事務局長 兼事務部長 牧野 昌教君

事務局次長 稲葉 宏剛君

総務課長 西田 尚市君

医事課長 大屋 洋一君

事務部参事 大野 貴光君

建設整備室主幹 森谷 裕一君

総務課主査 平塚 健次君

職員係長 櫻庭 あゆみ君

経営管理係長 泉 康一君

医事係長 西塔 信弥君

監査委員 村井 毅君

書記 川代 悦矢君

6 議会出席職員

書記長 吉野 久寿君

書記 細川 貴志君

書記 渡辺 幸路君

書記 大澤 諒馬君

一般質問通告

質問順位 1番 円角 光君

- 1, 紋別市より受けている負担金（拡大分）の増加について
- 2, 広域紋別病院改革プランと、更なる改善策について
- 3, 基金残高状況と、今後の病院経営について
- 4, 平成31年度の診療体制について

質問順位 2 番 保 村 幸 二 君

- 1 医師確保等について
 - ・平成31年度の医師確保2名についての詳細をお聞かせ下さい。
 - ・確保後の体制によって利用者数はどうなるのか。
 - ・現時点での医師確保の目途と進捗状況は？
- 2 平成30年度の収支決算の見込みについて
 - ・平成30年度の基金取崩し額をお知らせ下さい。
 - ・上記の額について当初予算よりも多かった原因をお聞かせ下さい。

午前10時0分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました平成31年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は8名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番鈴木敏弘君、7番森田寛君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

渡辺書記。

○書記（渡辺幸路君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、飯田議員、田村議員より届け出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書2件を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は2番円角光君、5番保村幸二君の以上2名であります。

順次発言を許します。

2番円角光君、登壇を願います。

○2番（円角 光君） おはようございます。

発言の機会をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

現在の広域紋別病院は、平成23年北海道立紋別病院より98億円の運営基金をいただき移管を受け、西紋5市町村が運営する公立の病院として誕生いたしました。西紋地域にとっては、高度な医療に対応できる2次医療機関の存在は極めて大きく、その役割は災害拠点病院であること、僻地拠点病院といった各種指定を取得できる重要な医療機関であることも含め、近隣住民にとっても心強い存在であります。

広域紋別病院が開院してから8年ほどが経過しようとしていますが、赤字額は大きなものであります。持続可能な安定的経営改善に取り組まれることはもとより、基金がなくなってしまった場合についても考えていかなければならないと感じます。今後も安定的医療体制を目指しながら、さらなる医療体制の充実に向け取り組んでいただきたいと願うものでありますことから、以下何点かお尋ねいたします。

1点目に、昨年度も紋別市より広域病院企業団負担金拡大分として、約1億4,000万円の補助を受けておりますが、平成31年では約3億6,000万円となっており、大幅な拡大となっております。負担金の拡大は経営の悪化を意味するものであると感じますが、この拡大についてはどのようにお考えなのかお尋ねいたしま

す。

2点目に、広域紋別病院改革プランについてであります。平成29年から平成32年までの期間で実施され、経営改善に取り組む計画となっております。また、平成29年度の点検評価報告書を拝見いたしますと、経営指標にかかわる数値目標など、計画を上回ったとされるAランクやおおむね計画どおりといったBランクが多く、計画上では順調に進んでいるように感じます。しかしながら、平成29年度の不足額は約9億2,400万円となっており、改革プランをもってしても安定的な病院の維持継続に不安を感じるものであります。

広域紋別病院の経営を改善するためには、さらなる改善策を打ち出していかなければ、将来への存続が難しく、紋別市の財源ありきの運営を行うのであれば、紋別市と広域紋別病院にとっても双方に各影響を及ぼし、近隣住民サービスの低下、最終的には広域紋別病院自体の存続が危ぶまれるものと考えられます。財源が残り少ない状況下の中で、さらなる改善を目指すための取り組みについて、どのように考えているのかお尋ねいたします。

3点目に、年々増加する赤字の傾向から考えますと、経営改善に最善を尽くすことは最重要課題であると考えます。また、企業長をはじめ経営陣の皆様が病院の存続と経営改善のために日々奮闘されていることは、医師確保や患者様の受診状況から見てもそのご努力を感じるところであります。しかしながら、現在の状況から推測いたしますと、基金が枯渇し、病院の経営や存続が厳しい状況となった場合、2次医療機関として地域住民の生命を守るためのとりでが崩れることとなれば、住民に与える影響は大きなものとなります。また、基金も残りわずかとなり、数年間の維持経費があるだけと伺っております。

このことから、現在の基金残高状況と基金が消滅し経営が困難となった場合はどのように考えているのかお尋ねいたします。

4点目に、現在では常勤医師の人数については14名の体制により診療が行われていると伺っておりますが、平成31年度の診療体制についてどのようになっているのでしょうか。また、医師以外の医療スタッフについて、現在の充足率はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で私の質問は終わりますが、再質問については留保いたします。

○議長（青木邦雄君） 答弁を行います。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） それでは、円角議員のご質問にお答えします。まずは、ご質問ありがとうございます。

1点目の、紋別市からの広域紋別病院企業団負担金の増加についてであります。地方公営企業として運営される広域紋別病院は、他の公立病院と同様、経営に関しては独立採算を原則としております。

しかしながら、救急、小児、周産期などの不採算医療、地域住民の受益となる政策医療、当院では眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、脳神経内科などにおける非常勤医師による外来診療が行われています。さらには、僻地医療、災害医療などに関しましては、自治体の一般会計が負担すべきものとして、地方公営企業法で定められております。

広域紋別病院は、西紋別地域のセンター病院としてこうした役割を担っておりまして、本来であればこれらにかかわる経費は構成市町村が負担するものでございます。しかし、移管時の協議の中で、基金があるうちは基金で賄い、基金枯渇後は2次救急分は構成市町村の患者実績で、その他は紋別市が補填することで協

議がなされており、これまで負担を求めてまいりませんでした。

しかしながら、こうした不採算部門経費約3億6,000万円と病院建設に伴う多額の減価償却費約5億500万円が病院経営を圧迫しており、平成29年度末の基金残高は44億900万円となりました。今後、安定した病院運営を行うためには、一定程度の残高を維持していく必要があり、基金枯渇前にいかに基金を延命していくかに重きを置き、紋別市と協議を進め、地域に必要な医療を守る、継続していくという観点のもと、新たに法定外繰出しとしてのルール化を紋別市にお願いしたところでございます。

次に、2点目でございますが、病院改革プランについてでございます。

これは、平成29年度から32年度までの4年間の計画で策定し、段階的に経営改善に取り組む内容となっております。平成29年度は常勤医師16名体制で、前年度と比較し、患者数は入院で1日平均2.6名、外来で5名の増となっております。医業収益も6,500万円を上回り、開院以来最高となったところであります。費用では、医師、看護師、医療技術職員などの職員増により、給与費が全体で1億4,900万円増加し、結果的に基金繰入額が9億2,400万円となったところでございます。平成29年度改革プランの収支計画においては、医療機能等指標にかかわる数値目標、経営指標にかかわる数値目標はほぼ計画どおりに推移され、基金繰入額も5,600万円ほど改善されたところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり、毎年度多額の基金を繰り入れており、これは早急に解決すべき問題と考えております。平成29年度より費用縮減に向けまして、医療材料の適正化交渉、各種手数料、委託料の見直し、診療報酬の適正請求に取り組み、平成30年度には、大型医療機器などの保守経費の削減、清掃、給食などの委託経費の削減を積極的に行いました結果、1億円余りの経費縮減が得られたところであります。

次に、収益の件で申しますと、当院の一番の問題は、常勤医不足により当院が有する150床の病床を結果十分に稼働していないことでございます。ただ、幸いなことに関係者の努力により、昨年11月に産婦人科常勤医師が赴任し、さらに7月からは新たに2名の常勤医師が赴任いたします。それぞれトップレベルのスキルをお持ちの方たちですので、患者増、収益増につながるものと期待しております。

さらに、医師招聘に関しましては、従来以上に取り組んでまいりたいと思っております。魅力ある病院づくりとして、初期臨床研修医受入れ指定医療機関の申請、専門医制度にかかわる関連施設登録、指導医養成などに取り組むとともに、第三者による病院機能の評価、経営企画室を設置し、中期計画や広報強化を図るなど、改善に努めてまいりたいと思っております。

また、当然のごとく、今後も自助努力として、診療報酬の適正請求、経費縮減を継続してまいります。

3点目でございますけれども、基金残高と今後についてでございますが、平成29年度末基金残高は約44億900万円で、平成30年度の基金繰入額は約8億6,000万円を予定しておりますことから、平成30年度末の基金残高は約35億4,000万円の見込みでございます。平成31年度予算、常勤医師の増加による医業収益の増加、さらには紋別市からの不採算部門の繰出金の増により、基金収入補助金は約4億6,000万円までに圧縮できると思います。

こうしたことから、平成31年度末の基金残高は約30億8,000万円を予想しておりまして、これは改革プランでの平成31年度末基金残高の27億8,000万円から3億円ほど改善できるのではないかと思います。さらに、先ほど申しました新たな取り組みを積極的に行い、収支の改善を図ってまいりたいということでご理解いただきたいというふうに思います。

4点目の平成31年度の診療体制と医療スタッフ充足率でございますけれども、平成31年4月からは新たに循

循環器内科及び整形外科の常勤医師が各1名加わり、私を含めると16名体制で診療をスタートする予定でございます。

まず、内科系でございますけれども、総合診療科2名、うち1名は道の人事で異動、派遣がございますけれども、増減はございません。循環器内科は1名、先ほど申しました4月に赴任される先生でございます。消化器内科1名、これは平成30年度と同様でございます。内科系は4名と患者数に比べ医師が不足しますことから、総合診療科と循環器内科を合わせて内科というくりに変わってまして、3名の常勤医で一般診療を行い、入院ですとか、専門性の高い患者さんに対しては、それぞれ循環器内科、総合診療科の医師が担当するということになっているということでございます。4月に赴任される循環器内科の先生は、心臓カテーテル検査とかカテーテル治療に精通された先生でございます、当院の整備が整い次第、こういったものも実施していければと考えております。内科系常勤医師は4名なんですけれども、全体的に充足していないということで、平成31年度も引き続き非常勤医師による診療を予定しています。当面は4名の非常勤医師の応援を得まして、診療体制を維持、常勤医師の負担軽減を図ってまいりたいというふうに思います。

外科ですけども、平成30年と同様、私を含め4名体制でございます。小児科も同様に3名体制でございます。ただ、1名医局人事で異動、派遣がございますが、増減はありません。麻酔科は現行どおり常勤医師1名体制です。産婦人科につきましては、昨年11月に常勤医師が赴任しましたことから、経産婦の分娩を再開したところでありまして、4月からは定期的な分娩が始まる予定です。また、3名の非常勤医師の応援により、可能な限り複数の医師が院内に在院するという姿勢を維持するよう努めております。整形外科は4月に常勤医1名が赴任いたしまして2名体制になります。これまで以上に手術対応が可能になると思いますし、手術以外の診療の幅も拡大するものと期待しております。精神科は現行の常勤医師1名体制です。

その他、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、脳神経内科、泌尿器科、血液内科、呼吸器内科は、引き続き非常勤医師が外来診療を継続いたします。

医師以外の医療スタッフにつきましては、医療技術部門はその都度ごとに新規採用を行っておりまして、欠員を補っているところでございます。看護部門は、必要定数でいますと、助産師5名に対し1名で充足率は20%、看護師は74名に対し67名で充足率90%となっております、不足する助産師、看護師は派遣職員で対応しているところでございます。

以上4問のご質問に対してお答えいたしました。貴重なご質問ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、改革プランのことですけれども、今ご答弁にもありましたように、医業収益も6,500万円というのは、これは過去最高になられたということ、また医療材料や適正化交渉などで1億円ほど経費の縮減が行われたというふうなところをお聞きいたしました。これは皆様働く方々たちのご努力だなというふうにご感じのところでもあります。また、研修医の受け入れについての申請というふうなことを行うというふうなことで、将来についても今までとは違ってさらに明るい見通しになるのかなというふうにご感じました。

それで、同じような150床ほどの病院で、和歌山にも実は那智勝浦町立温泉病院というふうなところがございまして、こちらのほうもお医者さんが最初は、平成14年なんですけれども、16名ほどだったお医者さんが平成19年には6人というふうなことになって、病院の存続も結構危ぶまれたというふうなところがござい

して、ただそのところは、リハビリテーションを中心に大学などと連携をして、専門的なところに特化をするなどして、お医者さんを確保したというふうな事例がございました。ただ現在、その病院についてもお医者さんが不足しているということで、経営については厳しい状況になっているというふうな情報がありました。

そういうようなことから考えますと、広域病院と比較いたしますと、今ご答弁を伺ったところで、広域病院のほうがこれからいい方向に進んでいく一つの事例になるのじゃないかなというふうな気もいたしました。これについては一つの事例というふうなことで参考にしていただければというふうに思っております。

また、さらに診療体制についてお伺いいたしますけれども、心臓カテーテルのお医者さんが新たにきていただけるというふうなことで、これについても本当に喜ばしいことだなというふうに思っています。専門医のそういうふうな技術を持った方が一人でも多く来られることというのは、当然、住民の安心というふうなところにもつながっていくかなというふうに思っています。

お医者さん一人一人には各得意分野があると思いますので、患者さんが病院を選ぶ上で判断する基準となるのは、やはり病院でどんな検査だとかどんな治療ができるのかといったこと、あとお医者さんがどんな技術を持っていて何が得意なのかというふうなことかなというふうに思っています。私も病院にかかる機会は非常に多いので、そういうふうなことを調べながら、各いろいろな病院にかからせてもいただいております。

これらの情報というのは、広域病院のホームページを見させていただきましたけれども、ほかの病院に比べるととてもきれいなホームページにできてるのではないかなというふうに思います。特にホームページというのは、若者であるとか、あと遠くの方々というふうなことが見る機会があるというふうなことも考えて、それについては有効な手段だと思います。例えば、東京だとかほかの大きな病院などを見てみますと、こういう技術があるんですよというふうなところで、動画を使って配信しているところもありますので、それについてもさらに説得力を増すというふうな意味では、一部動画を取り入れるというふうなもの一つの試みではないのかなというふうに思っています。

また、さらに地域の住民にとっては、ホームページということだけではなくて、各市町村、毎月広報を発行しておりますので、広報についても市町村だとかと協議をしていただいで、より多くの情報を流していただければなというふうに思っています。患者さんが必要としているというふうなところは、病院の経営状況だとか基金の残高というよりも、この病院で一体どんな治療ができるのか、どういうふうな先生がいらっしゃるのかというところだというふうに考えておりますし、私も病院にかかる際は、そういうところを調べた上でかかるというふうなことが多いので、ぜひともそういうふうな周知に努めていただきたいと思います。また、その記事なんですけれども、記事については見やすさだとか伝わりやすさだとかを考えると、人に見せるという意味では非常に難しいかなというふうに思いますけれども、この周知についてはぜひ取り組んでいただければというふうに思いますが、それらのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） 広域病院の広報に関することでお答えさせていただきます。

広域病院、北海道から移管を受けるということ、さらにはこの病院を建設して移転してくること、そして2年前から財務改革というようなことをやらせていただきまして、これからは未来の患者さんを獲得するという、地域住民に信頼されて、未来の患者をいかに、今は病気でなくても広域病院があるからというような

ことで、気軽にかかってくれるような部分で、ホームページですとか、地元新聞さん、さらには広報誌、病院独自でも出している部分はございますけど、市町村にお願いして広報誌での広報活動等につきましては、先般の理事者会でも各市町村長さんをお願いしたところでございまして、そういったことで、事務の機構といたしましても、事務員の数は増やさないんですけど、経営企画室という部署をつくらせていただきまして、そうした今後未来の患者の獲得に向けて活動をさせていただくということで、今までとちょっと方針を変えて、積極的な経営という部分に着目して進めていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） わかりました。ありがとうございます。

情報の周知というのは、多くの人の目にも触れますし、また患者さんだけではなく、例えばこの病院で働きたいなというお医者さんにとっても非常に有効な手になるのではないかなというふうに思っておりますので、それらを期待しております。ぜひ経営改善、また医師の獲得に頑張ってくださいと思います。

私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（青木邦雄君） 答弁はよろしいですね。

（2番円角光君「よろしいです」と呼ぶ）

次に、5番保村幸二君、登壇を願います。

○5番（保村幸二君） 発言の許可をいただきましたので質問をさせていただきます。

毎年、赤字を出している広域紋別病院の経営について、私の独自試算により、5年後の平成36年度には基金を使い果たすことが推測されます。基金が底をついた後の赤字は、紋別市の一般会計で負担、補填する約束になっており、またあわせて公立病院であるがゆえに担わなければならない救急、周産期、小児、精神医療など不採算部門について、企業団が貴重な自分の基金からこれらの恒常的な赤字分を毎年負担していくことが基金の目減りを加速化させることから、どう対応しようとしているのか、市民にとって大きな関心を寄せていると考えます。

このペースであれば、基金は残り5年ほどで底をつくこと、さらに平成30年度に入って常勤医師の退職が相次いでいることから、経営再建には抜本的な改革が求められるとあり、また監査委員からもこの決算の状況を受け、収支不足が続き、基金からの補填に頼っているが、基金残高が減少していることを指摘した上で、収支不足の改善は急務と指摘されていることが報道されておりました。

広域紋別病院の経営が一刻も早く安定し、市民に信頼され、安心してかかれる、お世話になれるよい病院になることを望んでおります。

以下、お尋ねをいたします。

まずは1点目の質問であります。医師確保等に関する質問であります。

医師退職に伴い、現在4月から医師を2名確保されたとお聞きしておりますが、どの専門医が赴任するのか具体的にお聞かせください。

また、4月から新体制によって、利用者数の増加をどれほど見込まれているのか、過去のデータと比較してお聞かせください。

また、現時点で構いませんので、今後の医師確保に向けた確保状況や現在の進捗状況をお知らせください。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

平成30年度の基金取崩し額の見込みをお知らせください。当初の予定額より多いと見受けますが、どのような原因で増額したかお知らせください。

以上で質問を終わります。再質問につきましては留保させていただきます。

○議長（青木邦雄君） 答弁を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） 保村議員のご質問にお答えします。

まずは、新たに招聘しました循環器内科医師及び整形外科医師の詳細に関するお尋ねかと思えます。

個人情報保護の観点、また経歴を公開することに個々の先生から許可をいただいておりますので、差しさわりのない範囲でご紹介いたします。

循環器内科常勤医師として招聘した方は、現在、関西方面の医療機関で勤務されております。心臓カテーテル検査治療に精通されておられまして、内科あるいは循環器に係るたくさんの専門資格をお持ちでございます。また、臨床研修などでは指導的な役割を果たしておられます。

また、整形外科常勤医師として招聘した方は、関東の大学を卒業され、大学及び関連病院ご勤務されてこられました。足の外科がご専門ですけれども、大変ベテランな先生でございますので、整形外科全般に対応していただけるものと思えます。整形外科あるいはリウマチ領域でたくさんの資格、免許をお持ちでございます。

次に、4月からの患者数に関する質問ですが、ただいまご紹介しました2名の医師を含めると常勤医師16名体制となります。内科系が現行の3名体制から4名体制に、整形外科が1名から2名体制になり、一方で廃止あるいは縮小する診療科はございません。非常勤医師の応援体制も従来どおりでございます。

4月から分娩が定期的に予定されている点、新たに来られる常勤の先生の持つ専門性及びスキル、さらには午後外来を拡大しようという体制準備を行っております点から、診療内容は平成30年度より強化されるものと期待しております。そこで、患者数でございますけれども、入院は19.2名増の1日平均86人、外来は41.4人増の1日平均368人、これを見込んでおります。

医師招聘につきましては、内科系が不足しておりますことから、内科医師を中心に働きかけを行っておりますけれども、現段階で見込みは立っておりません。

2点目の基金取崩し額の見込みでございますけれども、平成30年度の基金収入補助金は、当初7億9,927万7,000円を予定していましたが、それより6,692万3,000円増の8億6,620万円となる見込みでございます。当初予算と比較しますと、消化器内科常勤医師の1名減、総合診療科、循環器内科の常勤医師の退職に伴う患者数の減少により、入院で3,270万円、外来で1億2,800万円の大幅な減収となったところでございます。一方、費用では材料費が6,600万円、経費では委託料等を含め2,400万円の減少となったものの、医師退職に伴う非常勤医師の増員により報酬が6,460万円ほど増額になりましたことから、基金収入補助金も増額となったところでございます。

以上でございます。質問ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 休憩いたします。

午前10時32分 休憩

○議長（青木邦雄君） 休憩を解きます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） 訂正いたします。整形外科の先生は群馬大学の医局に所属されておりますけども、出身は九州方面の医学部ということでございます。申しわけございません。

○議長（青木邦雄君） 保村幸二君、再質問は。

保村幸二君。

○5番（保村幸二君） ありがとうございます。

質問は2点でございます。

先ほどの答弁の中で、基金の取崩し額が当初7億9,900万円で、今年度30年度については8億6,000万円ということでお聞きいたしました。これはあくまでも医師が退職されて患者が少なくなって減収、減益という形だったと思っておりますが、あと経費の削減ですとか、いろんな努力をされているということは、先ほどの円角議員もご質問をされて、企業長が答弁されたことにお聞きしておりましたが、今後あらゆる経費の削減というのは、まださらに拡大してやられているのかどうかということをお聞きしたいことと、それと最後の2つ目の質問なんですけど、今回の補填する約束になっている3億5,900万円、約3億6,000万円ですけども、この補填額をした場合、今後、今現在の残っている基金の額が平成何年まで、延命できるという言葉はおかしいんですけど、何年まで基金があるのかということ、2つ質問させていただきます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） お答えいたします。

まず、削減でございますが、これにつきましては、常に実施していくということで、来年度に関しましても既に、例えば医事業務、これにつきましても請負業者さんが変わるということで、事務的には非常に厳しいものはあるんですけど、競争入札で適正な価格を求めるということで、その都度競争していただいているようなことで、800万円弱ほどの入札残が発生したりというようなことで、常に適正な価格というか、こういう地域性なものですから余り市外の業者は参入してこないというような状況がございまして、一者随契みたいな形で、入札公告をしても1者しか来ないというような状況が続いておりましたので、それについては市外の業者、積極的に入札に参加してもらうように働きかけて、真の競争を図っていくことで経費の縮減といえますか、余り増加するようなことはなく、適正な価格で契約をしたいと考えております。

それから、3億6,000万円の繰り入れといいますか、市の補助でございますが、これにつきましては、企業長からの説明があったところでございまして、不採算の医療の部分ということで、不採算につきましては非常に、例えば産婦人科に関しても、一点ご説明させていただきますと、売り上げってもう決まってるんですよ。この地域で生まれる人は大体200名弱、そうすると1人から50万円いただいても1億円ですか。でも、この病院でできるのは経産婦ですので、逆に半分くらいと考えると5,000万円くらいしか売り上げがない中で、先生を確保して、さらに助産師5名ですとか、そういった部分になりますと、当然不採算という部分、売り上げで賄えない部分があるのはご理解いただけるかと思っておりますけど、そうした部分で、そういう医療を提供していかないとなかなか子供も産めない自治体というような、地域というようなことになってしま

いますので、そうした部分については市と十分協議しながら、そういった不採算の部分については補助していただくというようなことで、今市のほうとも協議を進めていっている結果、こうした繰り入れの増ということになったわけでございます。

それで、基金がいつまでもつのかというようなご質問でございますが、基金については、取り崩して赤字を補填するというだけのものではなくて、年度間の、例えば今年みたいに途中で先生やめられて、売り上げが減ったときの補填と申しますか、さらにはそのやめた先生のかわりに非常勤医師を例えば東京のほうから連れてくるとか、そういった部分を弾力的にできるような形で基金というのは持ってなきゃならない必要なものでございますので、そうした部分も、何年もつかではなくて、いかに残高をある程度、病院の経営に対して弾力的に運営できるだけの額を確保していくかという視点で今やっておりますので、いつまでもつかという部分は特に試算はしてないところでございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 保村幸二君。

○5番（保村幸二君） ありがとうございます。

先ほども私の質問の中で、どうしても公立病院であるがために担わなければならない不採算部分があっても、きちんと確保してやっていかなければならないことは私も承知しておりますので、引き続き病院の経営については、皆さん頑張っていたきたいというふうにエールを送らせていただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、あくまでも基金の取り崩しというのは何年ということではないというご答弁はわかりました。最終的に、医者の確保、16人から18人になるとか、例えば患者数が増える、そうすると増収、増益に変わっていくから、よりよい病院になるということの話でよろしいですか。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それで、この病院も150床のベッドを持っておりますので、なるべく常に満杯になれば、収益もそれだけ好転するわけでございますが、スタッフ、医師をはじめ看護師等もさらに確保していかないと、なかなか150床埋まるまでにはまだ道半ばでございますので、なるべくこの病棟を有効に使えるように努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第1号専決処分承認を求めることについて提案理由を

説明いたします。

本案は、現行の北海道市町村総合事務組規約が適法性がない状態にあることから、総務省から早急な是正を求められており、当該組合において構成団体の議決が本年2月18日までに必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったところであり、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

改正内容は、当該組規約において、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理できるよう規約を制定し、現行の規約を廃止するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第2号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきまして提案理由を説明いたします。

本案は、予算第3条で定める収益的収入及び支出において、患者数や単価の減による医業収益の減額及び薬品等の使用減による材料費の減額などの予算補正を行うものでございます。

既決予定額35億6,399万2,000円から1億2,272万円を減額し、収入及び支出の総額をそれぞれ34億4,127万2,000円にしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましては事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第2号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において既決予算第2条で定めた業務の予定量について、年間患者数の入院は600人減少させ2万4,375人に、外来は1万539人減少させ7万9,690人に、1日平均患者数の入院は1人減少させ67人に、外来は43人減少させ327人にしようとするものであります。

次に、平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入及び支出において、既決予定額に1億2,272万円を減額し、収入及び支出の総額をそれぞれ34億4,127万2,000円にしようとするもので、収入において、1項医業収益1億6,082万1,000円を減額し19億2,886万9,000円にしようとするもので、1目入院収益3,271万6,000円の減額

は、入院患者の減などによるものであります。

2目外来収益1億2,810万5,000円の減額は、外来患者の減などによるものであります。

次に、2項医業外収益3,810万1,000円を追加し14億9,460万1,000円にしようとするもので、2目他会計負担金2,287万8,000円の減額は、基礎年金拠出金負担経費分の繰り入れに係る紋別市負担金から構成市町村補助金への振替による減であります。

3目補助金5,959万5,000円の追加は、基金収入補助金及び構成市町村補助金の増であります。

5目長期前受金戻入638万4,000円の追加は、控除対象外消費税の一括費用化に伴う紋別市負担金の収益化による増であります。

また、支出において、1項医業費用1億1,598万3,000円を減額し、33億4,448万5,000円にしようとするもので、2目材料費6,598万7,000円の減額は、患者数が減少したことによる薬品費等の減であります。

3目経費4,999万6,000円の減額は、業務改善等による委託料等の減であります。

次に、2項医業外費用673万7,000円を減額し8,018万6,000円にしようとするもので、6目その他医業外費用同額の減額は、貯蔵品の購入減に伴う控除対象外消費税の減による雑支出の減であります。

ここで、議案第2号第4条にお戻り願います。

第4条において既決予算第9条で定めた補助金等の金額について、他会計負担金の既決予定額に2,787万8,000円を減額し3億8,933万5,000円に、補助金の既決予定額に5,959万5,000円を追加し10億2,615万1,000円にしようとするものであります。

次に、第5条において、既決予算第10条で定めたたな卸資産購入限度額について、4億6,208万8,000円に改めようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第3号平成31年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきまして提案理由を説明いたします。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額を37億3,438万7,000円と計上し、これに対する財源を医業収益及び医業外収益等で措置しようとするものでございます。また、予算第4条の資本的支出予定額4億2,936万9,000円を計上し、これに対する財源は企業債及び他会計負担金等で充てますが、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細は事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第3号平成31年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案第3号の病院事業会計予算をお開き願います。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で3万1,586人、外来で8万9,792人を予定し、1日平均患者数は入院で86人、外来で368人を予定しております。また、主な建設改良事業は、医療機器購入などの資産購入費であります。

次のページをお開き願います。

第5条の債務負担行為であります。新たな債務負担行為を設定するもので、事項、期間及び限度額については記載のとおりであります。

第6条から第10条につきましては、第3条予算及び第4条予算関連の議決事項であり、それぞれ予算に係る必要な事項を定めようとするものであります。

引き続き、お手元の予算説明書に基づき、予算の実施計画をご説明いたしますので、予算説明書3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして、1款病院事業収益37億3,438万7,000円、1項医業収益24億3,422万3,000円、1目入院収益12億421万6,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益11億365万7,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億2,635万円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか記載のとおりであります。

2項医業外収益12億9,016万2,000円、1目受取利息配当金416万円で、内容は有価証券利息のほか記載のとおりであります。

2目他会計負担金3億4,704万9,000円で、内容は構成市町村負担金及び紋別市負担金で、不採算部門の赤字に対する紋別市単独の負担金を増額しております。

3目補助金6億4,139万9,000円で、内容は基金収入補助金及び普通交付税等の構成市町村補助金のほか記載のとおりであります。

4目患者外給食収益36万8,000円であります。

5目長期前受金戻入2億7,239万7,000円で、内容は償却資産に充当されている財源に係る減価償却費見合い分の収益化であります。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は勘定科目の設定であります。

7目その他医業外収益2,478万8,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか記載のとおりであります。

3項特別利益1,000万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益1,000万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は勘定科目の設定であります。

次のページをお開き願います。

支出におきましては、1 款病院事業費用37億3,438万7,000円、1 項医業費用36億3,123万6,000円、1 目給与費18億8,903万7,000円で、内容は企業団職員の給料、手当のほか記載のとおりであります。

2 目材料費 5 億3,163万円で、内容は薬品費のほか記載のとおりであります。

3 目経費 6 億8,398万2,000円で、内容は委託料のほか記載のとおりであります。

4 目減価償却費 5 億984万7,000円で、内容は建物減価償却費のほか記載のとおりであります。

5 目資産減耗費443万4,000円で、内容はたな卸資産減耗費のほか記載のとおりであります。

6 目研究研修費1,230万6,000円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか記載のとおりであります。

次のページでございますが、2 項医業外費用8,595万円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費390万5,000円で、内容は企業債利息のほか記載のとおりであります。

2 目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3 目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団監査執行経費であります。

4 目消費税及び地方消費税311万4,000円であります。

5 目長期前払消費税勘定償却2,031万9,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税に係る償却費であります。

6 目その他医業外費用5,644万2,000円で、内容は紋別市に支払う過疎対策事業債利息分の諸負担金及びたな卸資産購入などに係る控除対象外消費税分の雑支出であります。

3 項特別損失1,720万1,000円、1 目固定資産売却損1,000円は勘定科目の設定であります。

2 目過年度損益修正損1,190万円で、内容は過年度分診療報酬返戻等の修正損であります。

3 目その他特別損失530万円は、看護師等修学資金貸付金の返還免除の勤務期間に達したことによる免除費であります。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。収入におきまして、1 款資本的収入 1 億7,385万2,000円、1 項企業債4,470万円、1 目企業債同額で、内容は病院事業債であります。

2 項他会計負担金 1 億1,574万円、1 目他会計負担金同額で、内容は過疎対策事業債交付税措置分及び建設改良事業に係る病院事業債元金償還金繰出基準の紋別市負担金であります。

3 項他会計借入金1,341万円、1 目他会計借入金同額で、内容は過疎対策事業債発行額のうち、交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

4 項固定資産売却代金、1 目固定資産売却代金及び5 項返還金、1 目貸付金返還金いずれも1,000円は勘定科目の設定であります。

次に、支出におきまして、1 款資本的支出 4 億2,936万9,000円、1 項建設改良費9,200万3,000円、1 目固定資産購入費同額で、内容は医療機器購入に係る備品費等であります。

2 項企業債償還金 2 億261万7,000円、1 目企業債償還金同額で、内容は病院事業債の元金償還金であります。

3 項長期借入金償還金9,798万9,000円、1 目長期借入金償還金同額で、内容は紋別市借入金の元金償還金であります。

4 項投資1,676万円、1 目貸付金1,260万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2 目基金416万円で、内容は基金運用益の財政調整基金積立金であります。

5項予備費2,000万円、1目予備費同額であります。

以上、平成31年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） これより質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。

ございますか。

田中勝彦君。

○4番（田中勝彦君） 初めての質問ということで、的が違っていましたらお許してください。

経費関係の節減に努められているようなんですけども、正直申しまして、私は民間人なんですが、人件費も経費だと思います。人件費の見直しについてはお考えはございますでしょうか。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） 人件費につきましては、今医師及び医療従事者、看護師をはじめとするいわゆるメディカルの部分も含めて、まだ人員確保できていないという状況でございますので、今のところ、これからも募集にするに当たっては、こういった地域性がございますのでこちらにまで来てくれるというような方がなかなかいっしょにならない状況というのがございますので、今の給料を維持しながら、何とかまず定足数に達して、病院の経営状況を見ながら、それでも赤字が発生してしまうというような部分、そうなると考えなければならぬんですが、まずは必要なスタッフの数の充足を図るということを当面目標としてございますので、そうした人件費の削減については今のところ考えてございません。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 田中勝彦君。

○4番（田中勝彦君） 知識不足で申しわけございません。

道立病院の職員さんの給料のまんま、今の広域のお給料を払っている状況がございませうか、同レベルで。

○議長（青木邦雄君） 西田総務課長。

○総務課長（西田尚市君） お答えいたします。

道立病院から広域病院に移管する時点で、道の職員の給料体系で運営していたと。移管時に、この地域、職員、スタッフ確保、医師を含めて非常に厳しいということで、民間病院だとか、あとは厚生連だとか公的病院、地域の病院の給料ベースを参考とさせていただいて、道立病院時代よりは若干高い水準で、職員を確保するために高い水準で設定をして現在に至っているところでございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 田中勝彦君。

○4番（田中勝彦君） 実際に赤字経営をされているのであれば、普通は職員さんたちに協力を求めるべきだと思うんですけども、今後期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） 病院の場合、例えば看護師数に対しての基準がございませう。それで、この病院であれば患者10人に対して1人の看護師というような施設基準を持っております。ですから、そうした部分を、看護師数を維持しなければ病院に入ってくる収入も、同じ入院患者数でも下がってしまうというようなことがございませうので、そうした部分で、まずは看護師なりスタッフを充足させるというのが収益

を改善する一番の手法でございますので、そうした部分で当面は充足させて入院患者も増やすというように、それで先ほども申しましたけど、この病院の機能150床というのを有効に使わなければ収益、利益は出てきませんので、まずはそこに向かって努力したいと考えてございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） 質問させていただきます。

看護師の修学貸付金についてお伺いしたいんですけれども、看護師さん、大体本年度であれば、どれほどの方が働いていただけるというふうな見込みとなっているのかお聞かせください。

○議長（青木邦雄君） 西田総務課長。

○総務課長（西田尚市君） お答えいたします。

今、看護師の修学資金のお話がありましたが、紋別の高等看護学院の卒業生、一応平成31年4月、貸付者5名来ていただけることになっております。そのほか1名は既卒の方で応募があつて、6名の採用というところでございます。

以上です。

（2番円角光君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（青木邦雄君） ほかに支出について、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よつて、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団職員公宅の管理に関する条例の制定について提案理由を説明いたします。

本案は、看護師公宅の新設に当たり、職員公宅の管理に関する必要な事項を定めるとともに、派遣による看護師及び医療従事者養成施設より実習で受け入れる者などに対し使用料の減免を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましては事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第4号広域紋別病院企業団職員公宅の管理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

条文の内容を説明させていただきますので、お手元の資料2ページをお開き願います。

第1条は、この条例を制定する趣旨、第2条は、使用する用語について定めています。

第3条は、企業長が職員公宅を管理する職員を指定すること、第4条では、職員公宅に入居できる者について定めています。

次に、第5条は、職員公宅の使用について、管理者の許可を受けなければならないこと、第6条では、使用料について規定しており、納付期限及び徴収の開始と終わりを定めています。

第7条は、使用料の減額または免ずることができる者について規定しており、第1号では派遣看護師等のうち使用する住居に関する費用が企業団負担となる契約による職員、第2号では医療従事者養成施設等より臨床実習及び研修等で受け入れる者、第3号ではその他企業長が必要と認めた者と定めています。

第8条は、使用権の譲渡等の禁止、第9条では、使用者による職員公宅の改造等の許可及び条件を定めています。

第10条は、使用者が前条の規定による許可を得ず、原状を変更し、故意もしくは過失により損傷もしくは滅失したときは、損害賠償または原状回復することを定めています。

次に、第11条は、民間等からの借受住宅について、第3条から前条までの規定を準用することを定めています。

第12条は、この条例の施行に関する委任規定であり、附則は、本条例を公布の日から施行しようとするものであります。

なお、資料の最後に、本条例施行規則（案）を添付しておりますのでご参照願います。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成31年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前11時10分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員